

上田市教育委員会 10月定例会会議録

1 日 時

令和2年10月22日(木) 午後3時00分から午後4時25分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子

○ 説 明 員

中澤教育次長、池田教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、小泉中央公民館長、武捨第二学校給食センター所長、唐澤川西公民館長、滝澤市立博物館長、丸山学校教育課指導主事

1 あいさつ

教育委員の皆様大変ご苦労いただいた今年度の学校訪問について、10月9日（金）の清明小学校をもって終了した。教育委員の皆様には、学習環境、授業改善、コロナウィルス感染症予防対策等々について大変ご丁寧にご指導をいただいた。ご指導いただいた内容をぜひ今後活かしていきたい。本日もご覧のように報告事項がたくさんある。各所属長からは、ポイントを絞って要点的な発表をお願いしたい。

2 協議事項

（１）上田市公民館運営審議会委員の委嘱について（中央公民館）

○資料1により小泉中央公民館長説明（要旨）

今月末に現在の委員の任期が満了のため、あらたな委員を選出する必要がある。候補者については資料の名簿のとおりである。公民館運営審議会については、社会教育法及び公民館条例に基づいて公民館ごとに設置している。公民館における各種事業の企画、防災への参加、事業内容の評価、今後公民館のあり方等について審議をいただく。名簿に記載された方々については、10月7日（水）に開催された庁内の審議会属機関選考委員会で協議を行っており承認されている。この人事に関して教育委員会において、ご協議の上ご承認いただきたい。

峯村教育長

それでは、上田市公民館運営審議会委員の委嘱についてご意見ををお願いしたい。

横関委員

城南公民館の委員は全員1期だが、特段理由があったのか。

小泉中央公民館長

こちらについては、委員の任期が満了に伴い今回更新というようなことで表記している。

横関委員

今まで経験したことのない方たちだけで、どのように運営されるかということだが、またそのメリット、デメリット等があれば教えていただきたい。

小泉中央公民館長

直接こちらの選考に携わっていないために詳細がご説明できない。こちらのことについては城南公民館長の方に伝え、次回の定例会会議の中でご説明させていただく。

北沢委員

資料の上から4番目にある伴美佐子さんについて、選任の基準が学校教育関係者とあるがこの理由を教えていただきたい。

小泉中央公民館長

伴美佐子さんにおいては社会教育関係の知識もあり、現在、長野県コミュニティスクールアドバイザーをされている。今回の選任に関しては学校教育関係の立場から、特に公民館については学校支援事業を積極的に進めていることから、伴さんにご指導をいただきたいということで、このような選任の基準で出させていただいている。

北沢委員

ほかの学校教育関係者は皆、直接的な学校関係者である。社会教育関係者の打ち間違えではないかと思った。学校に絡んでいるとのことは承知していたが、確認のために質問させていただいた。

峯村教育長

また検討していただきたい。

小泉中央公民館長

了承。

3 報告事項

(1) 令和元年度各部局重点目標の中間報告について(教育総務課)

○資料2により山賀教育総務課長説明(要旨)

資料2をご覧ください。

重点目標については、3月の定例教育委員会で目標については協議をしてご確認はいただいたということだが、その内容が資料の、目標についてはいちばん左側、期限・数値目標等については中央に記載がある。こちらに基づいて、今年度すでに上半期が終了したことで進捗についてどのような状況が市長部局の方へ中間報告を申し上げた。これから各担当課長の方から状況についての説明をさせていただく。なお、目標の右上のところに○、などの表記があるが、こちらの表記については、○、△、×といった評価基準がある。評価基準は資料の裏、表外のいちばん下のところに評価基準としては、[○：目標を上回る進捗][△：目標どおり進捗][△：未進捗の部分あり][×：全て目標未進捗]というような目安がある。そちらについて、5つの目標ごとの柱について評価を加えてある。では、個々についてこれから順次説明させていただく。

重点目標「上田市教育支援プラン」の推進

○資料1により緑川学校教育課長説明(要旨)

学力の定着・向上では、(1)「わかる授業」と(2)MIIMの活用を取り上げている。資料、中央の期限・数値目標については、資料記載のどおり説明をしており、現在の進捗状況について説明。(1)ユニバーサルデザイン化の視点を取り入れた授業改善に取り組んでいること。(2)として、MIIMについて各校での個別研修を15校で実施。モデル授業を7校で27回実施している。

いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援では、進捗状況の方でSOSの出し方の授業を市内2中学校で実施。また、(2)相談所及び特別支援教育担当による合同学校訪問を全校に実施。連携強化による早期対応に努めているところである。

教員のICT活用指導力の向上としては、進捗状況では、(1)菅平小中学校の無線Wi-Fi環境の整備は全て完了している。児童生徒用のタブレットについては、12月末までに整備をする予定である。

放課後児童対策の充実については、(1)神科児童センター天井改修工事が完了。(2)施設の整備については7館の定員を161人に増やすことができた。

教員の働き方改革の推進については、(2)統合型校務支援システムを導入した。11中学校と、1小学校に4月から導入することができた。

○資料 2 により山賀教育総務課長説明（要旨）

続いて、教育総務課から、 の説明をさせていただく。

学校給食施設の計画的な整備について、（１）第二学校給食センター改築事業基本・実施設計については、８月の定例協議会でも報告を申し上げているが、８月に設計厨房機器業者をプロポーザル方式で選定し、９月から基本設計に着手している。現在、建物の配置や職員の導線、機器の配置などの協議を現場の職員の意見を聞きながら進めている状況である。（２）建設予定地の用地取得である。こちらについては予定どおり進めていて、土地収用法の事業認定をちょうど本日、官報の方に告示となっている。また、地権者の全ての方からの同意は得ている状況である。（３）学校給食における食物アレルギー対応の検討については、学校の先生や医師の皆さんにご参加いただく食物アレルギー対応検討委員会を設置し、全体会を１回、現場の養護の先生、栄養教諭、給食センターの職員などが組織する部会を別途設け、実務的な打ち合わせをする部会を３回開催している。今年度中の基本策定に向けて検討を進めている状況である。

小中学校のあり方の検討については、本年度中の基本方針の策定を目指し、当初４月から６月の間に同様な事業を進行している先進地の視察を予定していたが、コロナ感染症対策ということで、それが実行できなかったということだが、会議の方は８月に第９回を開催し、基本方針の素案をお示しした。今後、１０月中は日程調整がつかないので、来月早々に第２回目の会議を開き基本方針を固め、パブリックコメントの手続きに入りたいと考えている。なお、教育委員の皆様には、素案の方、１２月か１月の段階でお示ししたいと考えている。

重点目標「安全・安心な教育環境の整備」

○資料 1 により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

以下の から まで３つの目標を掲げていた。

第五中学校改築事業の進捗状況について、五中改築推進委員会を設置したところである。これを皮切りに配置計画・基本設計に向けての段階である。

上田市学校施設長寿命化計画[個別施設計画]の策定について、上半期に建物劣化状況調査を実施し、長寿命化計画(案)を策定した。後ほど内容を報告させていただく。

学校施設の適正な営繕の実施について、当初予算の関係について修繕の必要箇所について順調に対応している状況である。しかし、まず五中の関係についてはコロナ禍の関係で、若干立ち上げが遅れたため、配置計画の検討が遅れているのではないかとということ。営繕の関係については、当初予算の関係はよいが、神科小の屋根や、北小、南小のプールのろ過機等について若干壊れているような状況である。それに対して不十分ということで自己評価をとっている。

重点目標「文化遺産の保護・継承・活用」

○資料 1 により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組について、前期については調整という形でこれからである。

文化財の保存と活用は、（１）文化財の指定・登録の推進であるが、国の方へ３件登録有形文化財の申請を行った。そのうち２件が内定をいただいております、あとは官報の発表を待つのみとなっている。（２）文化財の積極的な活用（文化財 de 文化祭・日本遺産）については、コロナウィルス感染症のため中止、日本遺産については、６月に認定となり、現在、推進協議会を立ち上げて推進中である。（３）全国山城サミットの開催については、この後説明をさせていただく。

史跡上田城跡整備事業の推進は、今後は書面決議による決裁という形で考えている。

郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出については、（１）６月２９日に「信州上田ふるさと先人館」を開館した。（２）市立博物館は、企画展２回、各種講座６回開催、その他中止となった展もある。（３）発掘した文化財の活用については、昨年発掘したクジラ類化石については現在クリーニング中で、展示については関係機関と調整中である。

重点目標「生涯学習の推進と学習環境の整備」

- 資料１により竜野生涯学習・文化財課長 説明（要旨）
上田自由大学運動等の顕彰による生涯学習推進は、来年が上田自由大学の１００年ということになり、今年がプレ大会ということで現在準備中である。
地域とともにある学校づくりの充実については、現在、縮小を余儀なくされている状況だが、今後、特徴的な取組をHPで紹介していく予定である。
人権同和教育・啓発の推進について、こちらについても事業が中止されているが、啓発のチラシ、こちらに伴う誹謗中傷に関するチラシを作成し、皆さんの方へお配りしている。
青少年の健やかな成長を支援する取組については、新型コロナウィルスの関係もあるが、野外体験事業を２回開催し、ネット・スマホのリーフレットを３，０００部発行し、啓発をしているところである。
図書館サービスの充実について、（１）「上田市子ども読書活動推進計画」の見直しは、素案を現在も作成中である。（２）職員の資質向上については、県立長野図書館等の研修会へ参加し、職員間で研修結果の共有を図った。（３）貴重資料などの整備については、計画的に目録作成及び図書館システムへの登録作業を実施させた。

- 資料１により小泉中央公民館長 説明（要旨）
公民館事業の充実について、（１）「人生１００年時代」に向けたシニア世代の学びの提供は、目標が各館高齢者向け講座の充実ということで、新型コロナウィルスで特に高齢の方が感染した場合、重篤な危機に陥ることから前半期はやむなく事業を中止していた。しかし、６月から公民館が開館して以来、各館公民館で単発の事業等は計画している。大学院等については現在進めているが、ことぶき大学をはじめとする各種事業については中止となっている。今後の対策だが、現在ケーブルテレビと連携し、公開教養講座と題し、各種先生の方から講義の様子をケーブルテレビの方に撮影していただき、その見たものをレポートとして提出することで単位が取得できることを工夫しながら実施してまいりたいと考えている。（２）各館の青少年事業の拡充として、こちらについても新型コロナウィルス感染症対策により、多くの事業が中止となっている。今後については分館活動を中心に開催方法を工夫してできるように検討してまいりたい。（３）公民館だよりとHPに関する職員研修会の開催及びSNSによる情報発信の強化についてだが、ただ今全館でフェイスブックを開始している。また、YouTubeを使った講座の応援というようなことで、館長向けに研修会を開催し、コロナ禍における新たな学習の機会の提供方法について研究を始めた。

重点目標「生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」

- 資料１により池田スポーツ推進課長説明（要旨）
第二次上田市スポーツ推進計画の策定について、（１）スポーツ推進審議会の開催（２回）、（２）市民アンケートの実施をしており、策定に向けて順調に進んでいる。

上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備は、(1) 自然運動公園総合体育館の耐震化・大規模改修工事の実施だが、教育施設整備室と連携を図りながら工事に着手している。(2) 新テニスコートの関係については、補助金の申請に必要な調査を実施している。

生涯スポーツ振興、競技力向上、人材育成とスポーツを支える地域づくりについては、(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会・イベントのほとんどが中止となっている。それぞれ各種大会、またその他事業も一部の大会競技を除き開催できていない。(2) 競技力の向上についても、全国大会自体が中止となっているため、奨励金の交付もなく、また(3) 総合型スポーツクラブとの連携の事業も実施できない状況である。

峯村教育長

ただ今の報告について、教育委員の皆さんからご意見をいただきたい。

北沢委員

報告事項なのでこれでよいが、全体の評価として今後どのように考えてよいとお話したい。コロナ渦であるので、資料裏面の生涯学習の推進と学習環境の整備 (1) の進捗状況・進捗度だが、次のような記載をお願いしたい。具体的には「新型コロナ...で、中止したが、今後○と連携し、開催方法を工夫し、実施」とこのようにしてほしい。そして、実施されたら、当初の計画とは違うけれども工夫して実施したのだから、自己評価を としないで、自己評価は ○というように考えていただいてよいと思う。これはすべての項目に言えることである。

他の事業項目には、「○○は中止、○○は延期」だけとある。ではその代わりに何をするのか、中止や延期のその後はどうするのか。「開催方法を工夫し実施」など、その内容を記載するような方法で事業を進めていただきたい。

横関委員

私も北沢委員と同じ意見で、○と の自己評価の基準はどこにあるのか、各課によって違うと感じた。その中で、明確になっていない部分でいうと、1 (1) の期限数値目標等に自由討論する場を年3回開催とあるが、自由討論される場は今後いつ開催されるのか、進捗状況では今後第2回目以降延期予定と記されている。今後どのようにするのか教えていただきたい。

緑川学校教育課長

先日、第2回目は行われる予定だったが、多勢の人数がグループで討論していただくことなので、やはり主旨として熱くいろいろな部分について話し合っていたきたいことなので、いろいろな部分で今の時期はよろしくないということで、ZOOMを使った会議を開催したらどうか検討したが、ZOOMでは意思や熱意の部分が伝わりにくいのではないかとということで一旦延期をさせていただいている。今後この感染症の流行の度合い等によって、例えば、各グループ毎で開催することや、皆一同に集めない、いろいろな部分等を含めて進めていきたいと考えている。

横関委員

やめることは簡単だが、行うためにはどうしたらよいと考えていただきたい。

もう1つ、1の 期限・数値目標等(2)のタブレットPCを使用した授業の進め方の研究、こちらに関しても進捗状況・進捗度のところで(2)タブレットPCの整備ができず、未着手とあるが、授業の進め方の研究はできたのではないと思うが、その点についてはいかがだろうか。

緑川学校教育課長

そもそもパソコンのＣＰＵが足りなくてパソコン自体が調達できない時期があった。また、この後進めさせていただくが、ＧＩＧＡスクールの関係で整備が揺れていた部分もあり、若干この部分の両方の兼ね合いで遅れていた。なくてもできたのではということだが、子どもの手元がないとタブレットを使った授業の展開は難しいということで今までできなかったが、入札の関係が終了し、これで入ったところで来年度に向けて授業の進め方の研究を、進め考えてまいりたい。

横関委員

授業の進め方の研究に関しては先生方同士でもできると思う。ＩＣＴ専門支援員の方もいるので、ぜひ進めていただいて、来年度１人１台パソコンが用意される前に授業の仕方や事例等を研究された方がよいのではないかなと思う。後期に期待したい。

峯村教育長

タブレットパソコンの整備は１２月末と記載があるが１２月末に整備ができるのか。今まで２月、来年度当初と聞いていたが。

緑川学校教育課長

この事業は、当初、上田市のＧＩＧＡスクール構想には載らないということで、３人に１台のパソコン整備を目指していた。その中で３人に１台を有効にこういった授業が展開できるかということを行うために、菅平小中校をモデル校として決めて進めていこうとしたもので、ＧＩＧＡスクールとはスタートが違って、ＧＩＧＡスクールの方のタブレットは２月に整備する。こちらは先行しているので１２月には入ると記載している。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。
それでは次に入る。

○全員了承

（２）上田市学校施設長寿命化計画策定に係るパブリックコメントの実施について(教育施設整備室)

○資料３により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

１ 策定の背景・目的

資料記載のとおりだが、国の動向があり、上田市で平成２７年６月に「公共施設白書」、平成２８年３月に「公共マネジメント基本方針」を策定し、上田市における公共施設等の総合管理計画を策定した。この総合管理計画の個別施設計画として、学校施設長寿命化計画を策定するというものである。

この長寿命化計画は、令和２年度中の策定を国から要請されており、今後の補助金採択にも影響があることから、年度内に策定を完了する予定である。

２ 対象施設

この計画の対象施設は、３施設あり、延床面積２００㎡以上で以下に掲げる施設とする。

- （１）学校施設（小中学校） １４６棟
- （２）共同調理場（給食センター）３棟
- （３）教職員住宅 ３棟

3 施設整備の考え方

- (1) 学校施設は、旧耐震基準で建設された施設は改築、昭和57年以降に新耐震法で建設された施設については、長寿命化改修を基本として総合的に判断しながら、実施計画に位置付けて実施することと計画の中でしている。
- (2) 共同調理場は、施設の性質上、長寿命化には適さないと判断されるため、耐用年数を迎えるごとに改築を行うこととする。
- (3) 教職員住宅は、耐用年数をすでに超過している建物について、改築を基本に検討を進める。なお、教職員住宅は、民間の住宅事情等の影響もあることから、建物の状態を見極める中で、入居需要等を併せて検討し、必要な施設整備を行うこととする。

4 計画策定に向けた今後のスケジュール

令和2年11月にパブリックコメントを実施したいと考えている。その後、令和3年2月に庁内協議をして、3月に公表してまいりたいと考えている。

学校施設長寿命化（案）

そのほか、お配りしてある学校施設長寿命化（案）の資料をご覧いただきたい。要点や趣旨を説明したいと思う。最初に「目次」がある。目次をご覧いただくと8項目で構成をしている。

1 学校施設の長寿命化計画の背景、目的等

「2ページ」は、(1)背景、(2)目的を記載している。先ほど申し上げた内容だが、最後の行に総合管理計画の個別計画に位置付けて、計画的な施設整備に役立てる視点でいる。

2 長寿命化計画を取り巻く現状と課題として

「4ページ」からは、(1)人口ビジョン 上田市版人口ビジョンは、少子高齢化や人口減少の話だが、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて、上田市でも策定したものである。「6ページ」をご覧いただきたい。(2)として財政状況を記載している。歳入の推移は、一般財源として有効な税収や地方交付税が合併算定替えの終了に伴い減少傾向に転じていることを記載している。「7ページ」は、歳出の推移を記載している。「8ページ」に、施設関連経費の推移、「9ページ」は、(3)公共施設の状況を（保有する施設の状況等）記載している。施設分別延床面積として、学校教育系施設が全体の公共施設全体の35%（263,520㎡）を占めている状況である。

3 学校が目指すべき姿

「10ページ」は、学校が目指すべき姿ということで、施設整備の留意点について(1)から(3)の項目でまとめている。

4 施設の実態

「11ページ」は、学校施設の実態について整理をしている。「15ページ」には、学校施設の配置図の記載がある。上田市は地理的に川沿いや山の沢筋に沿って集落が発展してきた経緯があり、平成18年の合併後、合併前と同様に同数の小中学校が配置されている状況である。「16ページ」については、施設関連経費の推移として5年間の推移を表にまとめている。1番上の表は、学校教育施設の施設関連経費を、表の右下になるが、5年間の平均経費は18.2億円となっている。「17ページ」は、学校施設等の保有状況として、これまでの築年別の整備状況を棒グラフにしている。縦軸が㎡で、延床面積のことである。学校施設において、築40年以上の建物が40%以上ある状況である。改築等、長寿命化という手法を組み合わせた施設整備計画が必要である。ここで、長寿命化

とは何かということで「３０ページ」をご覧いただきたい。ここに、改築中心から長寿命化への転換イメージの記載がある。これまでの従来型というのが改築中心のイメージだが、４０年、５０年建て替えをどんどんしていくという従来型の考え方に対して、下の図は国が推奨して示している長寿命化の手法のイメージである。７０年から８０年間校舎を使うという、その真ん中の築４０年頃に長寿命化改修を入れる構造の劣化を防ぐ対策を行うと同時に、仕上げ材や多様な学習形態への対応をして改修を施すといったような考え方である。この長寿命化対策の費用が国で示されている資産上、改築の６割程度という形で考えられている。では、「１８ページ」にお戻りいただいて、今後の維持管理コスト（従来型）ということで、今後の維持管理コストを試算すると、すべての校舎を５０年で改築をした場合の費用である。今後４０年間のコストは１，０６０億円（２６．５億円／年）の事業費が必要となる試算である。直近５年間の施設関連経費は、実績で１８．４億／年という状況なので、その１．４倍がこの４０年間かかる平均（学校教育施設は１８．２億円／年）で、財政的にも非常に困難であり、長寿命化改修を含めた施設整備の手法を検討する必要があるということで現状課題を整理している。「１９ページ」をお願いしたい。

（２）学校施設等の老朽化状況の実態は、構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の老朽化の評価を行った。「２０ページ」から「２５ページ」までＡ４サイズの横になっているのでご覧いただきたい。建物基本情報の欄の右側に経過年数による手法の目安と記載がある。こちらに改築と長寿命化に分けて記載している。その右側に構造躯体の健全性、いちばん右側に劣化状況評価をＡＢＣで評価をし、健全度（１００点満点）として点数化をしている。これを基のデータとして「２６ページ」に今後の維持・更新コスト（長寿命型）ということで、長寿命化型の改修を入れたコストの試算となる。８０年間の使用を想定した長寿命化手法と５０年の改築を分けながら、組み合わせた試算で従来型より４０年間で２５億円（０．６％／年）、約２％の縮減が図られる結果となった。過去の施設関連経費１８．４億円に対し、まだ１．４倍のコストがかかるため、長寿命化の手法だけでは今後の財政需要に対応できない状況である。２６ページから、今後の方向性を掲げて４学校施設の実態としてまとめている。

５ 学校施設等の基本的な方針等

「２８ページ」をお願いしたい。今後の計画の中身、構造計画ということになるが、５の学校施設整備の基本的な方針等として（１）学校施設の規模・配置計画等の方針、「２９ページ」（２）改修等の基本的な方針を行い、建築後４０年未満の建物は長寿命化改修を基本として、学校施設の目標使用年数を概ね８０年と定める。耐震基準の法改正前、昭和５６年以前の建物は改築の基本に進めるとする。昭和５７年以降に建設された築４０年を目途に長寿命化改修を実施することとしている。いずれも目安があり、学校ごと築、どちらが有利か十分な検討をすることと計画で定めている。（３）併せて将来の児童生徒の減少を考慮し、教育現場に留意しながら集約化、複合化についても検討するなど、施設の有効利用策についても検討するとしている。

６ 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

「３１ページ」をお願いしたい。（２）維持管理について、予防保全的整備手法等の適正な維持管理を記載している。

７ 長寿命化の実施計画

「３２ページ」では長寿命化の実施計画として、今後は改築と長寿命化を並行して進めること、３年間の具体的な事業計画である「実施計画」に位置付け、優先度の高いものから事業を順次実施していくと謳っている。

8 長寿命化計画の計画的な運用方針

「３３ページ」では、さらなる整備等の抑制に向けて、最低でも７．６億円／年の縮減が必要とあり、整備費用抑制に向けて文章記載のとおり、あらゆる各方面から総合的な検討を行う中で実施方法を定めていくことで、「３４ページ」で計画的な運用方針を示して計画の結びとしている。

峯村教育長

では、ここでご意見ご質問をお願いしたい。

横関委員

資料の２０ページだが、中央あたりの経過年数による手法の目安の部分で、改築と長寿命と記載されているが、あまりこのように記載されている自治体は少なく、このように記載されると、後の方を読めば分かるが、学校によっては改築する学校だと捉えてしまうと思う。他の市町村の資料を参考にすると、長寿命化の判断として長寿命化と記載しているところがみられる。このあたりについて、市民の方が見たときにも改築だと思ってしまうのではないかな。

翠川教育施設整備室長

改築と長寿命化の手法で、どちらで行うかがまずは問題になるが、長寿命化の考え方として、８０年使って半分の４０年で大きな手を入れる考え方である。ここに改築と示したのはほぼ、築４０年を過ぎている建物である。長寿命化では対応できないというぎりぎりの線になっている。いろいろな検討をして構造自体がしっかりしているという状況ができれば、改築から長寿命化へ切り替える可能性はなきにしもあらずである。もう４０年も過ぎているものなので、いつになるのか分からないが、改築することには間違いはないということになる。そのように区分けをしていて、築４０年以上のものは改築、それ以下のものは長寿命化へ協議する。あくまでもこちらは手法の目安であり、実際に行うときにはどちらにするのかはしっかり調査をしていくと計画の中では謳っているものである。

横関委員

総合的に判断してということだろうが、一見そのように思ってしまう。ほかの自治体には記されてなかったのが、このあたりをご検討いただきたいと思う。

翠川教育施設整備室長

ここは、あくまでも手法の目安ということなので、ここを区分しないと次の試算へ移れない。ここはしっかりと出させていただく。

横関委員

劣化状況の判断の評価はいつからいつまで行ったのか。

翠川教育施設整備室長

内容でできる部分については、昨年から行っているが現地を目視確認したのはこの上半期で行った。

横関委員

そのほかに29ページの共同調理場について、整備手法を検討することとすると記されていて、改築に関しては一切触れていない。その点について教えていただきたい。

翠川教育施設整備室長

共同調理場については、耐用年数は設備系が多い。耐用年数が40年ぐらいのものなので、調理場には適さないことで基本的にはそろそろ改築をしていくことしか考えられない。

横関委員

そのように記載していただくと分かりやすいと思う。パブリックコメントでもそのように言われると思うのでご検討いただきたい。

もう1つ、28ページの下から2行目に「可能な限り集約化・コンパクト化を図るため」と記されているが、この前段階で「子どもたちのことを考えながら」などと記していただきたい。そうでないと統廃合ありきという形に捉える方もいると思うので、そのあたりの丁寧な説明を入れていただくとありがたい。

北沢委員

横長の表について、手法の目安ということなので、改築の色分けも含め、健全度100点満点の表示も分かりやすく記載してあると思う。29ページの集約化・コンパクト化については、教育支援プランの中に小中学校のあり方検討委員会がある。ぜひ、小中学校あり方検討委員会にも必要な情報を流していただきたい。

そのほか、上田市の人口が減少するということの数的推移が記されている。しかし、上田市の小中学校の学級数、あるいは児童生徒数の今後10年の推移は長寿命化計画の中にない。むしろ、この数字が学校を改築するか長寿命化するかということの判断に大事な資料だと思う。その数字を載せていないことはどのようなことか教えていただきたい。

翠川教育施設整備室長

13ページに施設数と児童数の推移と将来設計を表でまとめている。

北沢委員

20ページからの横長の資料は施設、学校ごと全て出ている。例えば、清明小は1から4まであり、新しくできた体育館は長寿命化に区分けされ詳しく記載がある。13ページには、一括して上田市の小中学校児童生徒が出ているが、学校別ではないので、長寿命化するのか改築するのかの判断にはこちらの数字は使えない。上田市の児童生徒数が、今後どれだけ減っている、どの学校をどのように改築するのか、この数字では判断にならないと思う。

峯村教育長

検討してほしい。

翠川教育施設整備室長

了承。

○全員了承

(3) 第五中学校改築事業について(教育施設整備室)

○資料4により翠川教育施設整備室長説明(要旨)

資料4をご覧ください。

1 これまでの経過

第五中学校は建設から58年が経過。昨年(令和元年)度に、建物の構造耐力を調査する「耐力度調査」を実施した結果、主要な校舎である。一棟、二棟、屋内運動場について、いずれも改築の判断基準となる点数を下回ったことから、全面改築ということで事業に着手することとなった。

2 改造にあたっての基本方針

多種多様な学校生活に柔軟に対応でき、かつ、使い勝手のよい機能的な施設を目指してまいりたいと考えている。

敷地内の不審者の侵入防止や、災害時における地域住民の避難場所としての利用も視野に入れるとともに、将来の施設の維持管理が容易となる施設づくりを行いたいと考えている。また、第五中学校は上田市における学校づくりの「標準的なモデル」となるような施設整備を進める。施設整備に多額の費用が必要となることで、市財政への影響も大きいことから、必要な機能を確保しつつ、経費縮減にも努めてまいりたい。

3 改築事業の概要

施設改築にあたっては、国の設置基準で定める面積を基本に、「第五中学校改築推進委員会」(地元・学校・保護者等の代表者で組織)での検討を経て、施設概要を決定する予定である。国の設置基準は資料記載のとおりである。概算事業費は、約45億円(令和2年度実施計画ベース)

4 今後の予定

令和2年度に「第五中学校改築推進委員会」を立ち上げて、意見集約と整備方針を策定していく。令和3年、令和4年に詳細な基本設計、実施設計を2年間で全体を行って、令和5年度には建設に着手していく予定である。ただし、資料の下に記載があるように、スケジュールは、今後検討する施設配置等により変動する場合があるため、ご了承願いたい。

資料の裏面、現状の地図をご覧ください。赤と青で校舎を囲っていて、赤の部分は耐力度点数が基準を満たしていない校舎、青は耐力度点数が基準を満たしている校舎であるが、主だった校舎が基準を満たしていないということで、全体を改築するということで県の確認を得ている。

峯村教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問のある方お願いしたい。

横関委員

「標準的なモデル」ということだが、三中也標準的なモデルになればと思ったが、使ってみて不具合や不都合な点が多々ある。そのような情報を事前に集約し、五中の改築に役立てていただければと思う。

○全員了承

(4)「GIGAスクール構想」について(学校教育課)

○資料5により緑川学校課長説明(要旨)

こちらについては、先月の定例教育委員会で協議させていただいたが、委員の皆さんから意見として、実際にタブレットを使ってどのような授業を行うなどが示されていないというようなご指摘をいただいた。この計画については、国へ補助申請をするための様式であり、国で示している雛型に沿ったものでこのよう計画になっている。

本日は、上田市として考えているGIGAスクール構想の学校への活用方針について時間をいただき、学校教育課の情報担当の丸山指導主事から説明をさせていただく。

○別紙資料により丸山指導主事説明(要旨)

GIGAスクール構想で導入される1人1台端末を今後どのように活用していくのかについて、別紙の資料をご覧ください。

学校に1人1台端末が導入されることで、もたらされるメリットとは何か、関連付けた活用方針を6つ考えている。資料の下の部分に、双方向性から効率化の6つの視点がある。そちらについてご説明させていただく。

活用方針 ～双方向性～

子どもたちの中で話すことが得意な子がいれば、当然そうでない子もいる。また授業中、全員の意見を聞くには時間が足りないということもある。1人1台端末が導入されると、パソコン上で自分の意見を確保して伝えるということができるので、今まで話すことで発言するという方法だけではなく、これまで十分に気づけなかった子どもたちの考え方の良さなど先生自身も子どもたちの新たな面を知ることがあるかと思う。また、子どもたちが自分の意見を知ってもらえる経験を積み重ねることで、失敗を恐れず、発言ができるようになった事例もある。

活用方針 ～個別最適化～

子どもたちは一人ひとり理解のペースが違うので、ドリルや学習したことを授業の最後に確認問題など取組む際には習熟度に差が出てしまう。例えば、紙を用意してペースの早い子はプリントをさらに用意してというようなことを行っている。AIドリルや自動採点のシステム、ICTの力を借りることで、子ども自身が学習を進めるということが出来る。そうすると、学習につまずいている子どもたちの指導を先生たちが時間を確保するということが出来るようになると思う。また、子どもたちが自ら課題を設定して、それを解決するという学習や総合的な学習もあるが、情報収集や資料集めなどにも活用できる。一人ひとりにあった学習を進めることができる。おそらく、端末の活用の中で最もこちらの部分は取組みやすいものではないかと思う。

活用方針 ～越境性～

新型コロナウイルスで臨時休校となったときの菅平小学校の話だが、なかなか教室に入れないお子さんがいて、週に数回放課後に登校しているという状況があった。学校ではZOOMをいち早く取り入れオンライン学習を実施したところ、その児童がオンライン学習に参加できたという事例もあった。また、小規模校同士の共同学習や社会科の学習で、上田市と学校の異なる地域の学校と交流学習を行うようなことも可能である。さらに、例えば、英語の学習で海外の子どもとつながる一人ひとりが、英語でコミュニケーションをとるというような活動も可能と考えられる。家庭への持ち帰りということも今後考えていかなければいけないが、そのあたりについても検討していきたいと考えている。

活用方針 ～コラボレーション～

学習の発表のための資料作りをする際に、手書きであることや紙ベースで作成されることが多いがそれにはとても時間がかかる。発表やその後の意見交流を含める時間が確保しづらいということがあるが、パソコン上だと1つの文章を、みんなで、共同で同時に編集することができるので、時間に余裕が生まれ、その時間を意見交換やさらに深めるといったことに使えるということである。

活用方針 ～クリエイティブ～

パソコンを使うと、学んだことをさまざまな形に表現し、発信する、さらに学べる、深めるということができる。例えば、算数のプログラムを使って四角形を描く学習というものが、学習指導要領にも明記され、教科書にも載っている。この場面、どのようにプログラムを改善していけばよいか、子ども自身が試行錯誤をすることで論理的な思考を養われることができる。また、体育の授業では、自分の跳び箱を飛ぶ姿を撮影して、それを客観的に振り返って見ることで成果と課題を自分なりに見つけることができると思う。何を学ぶか、知識を吸収するだけではなくて、どのように学んでいくかということを重視して授業改善にもつながると思う。そうすることで自ら頭を働かせる、子どもたちを育てることにつながるのではないと思う。つまり、多くの情報をインプットして自分の力にしていくことは大事だが、さらにそれを自分で考えてアウトプットしていく、外へ発信していく学習活動が可能となる。知識というのは、アウトプットをすればするほど長く記憶に残るという実験結果が出ているようである。

活用方針 ～効率化～

これは教員の働き方改革でもかなり影響が出ていると思うが、紙ベースのものがパソコン上でのやりとりで紙ベースはなくなっていくと思われる。子どもたちの授業においても表からグラフを作成し、データの特長をつかむことなどそのようなことがパソコン上で行える。特徴をつかむことに時間をかけられる。

まとめ

GIGAスクール構想は、このようなことが示されている。

「これまでの我が国の教育実績と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。」というようになっている。つまり、全ての授業を、パソコンを利用して、置き換えてしまうということではなくて、子どもの学びのためにICTを効果的に使うことが大切である。先日、すでに1人1台パソコンを導入している北海道大学附属中学校の先生の話聞く機会があった。その先生がおっしゃっていたことは、初任者の授業で、当然大学でパソコンのことを学んできているが、疲れるという状態の先生の授業の話である。実際にどうだったかというと、その先生の言い方では悲惨であったとのこと、何が悲惨であったかというと、パソコンの操作ができてパソコンの知識はあっても、授業づくりの基本やそのようなことはまだ学んでいない。やはり大事なことは、これまで先生たちが培ってきている授業づくりが基本なのだとその話を聞いて思った。ICTの授業はとても早いので、こちらもスピード感を持つことは大切だと思うが、早過ぎると学校現場は追いつけない。大事なことを見失ってしまう。そうならないように、パソコンを扱うことが目的にならず、今後どのような場面で活用することが子どもの学びのために効果があるのかということ、学校の先生方と一緒に実践を積み重ねていきたいと考えている。

峯村教育長

学校でどのように進めるかについて、丸山指導主事から説明があった。
ご意見等があればお願いしたい。

北沢委員

資料５は前回出たが、これは文科省から出た資料で分かりにくかった。今回の資料は、丸山指導主事から丁寧に説明していただきよくわかった。これはゼロから作ったものではないと思うので、参考資料を教えていただきたい。また、それらの資料名は明記した方がよい。

資料２ページ、 から までである。 は教師側の問題なので、 から までについて、上田市として丸山指導主事はどの項目を大事にしていきたいか、上位３つを教えていただきたい。

丸山指導主事

参考資料については、１人１台パソコン導入に関わって、いろいろな本や雑誌が出ていたもので代表的なものは申し上げられない。 から については、 番、 番、 番の順番である。

横関委員

今後、ホームページの方にＧＩＧＡスクール構想に関して掲載されると思うが、それと同時に上田市教育委員会として、ＧＩＧＡスクール構想をこのように考えるというものを同時に載せていただきたい。

○全員了承

（５）第２７回全国山城サミット上田・坂城大会開催について（生涯学習・文化財課）

○資料６により竜野生涯学習・文化財課長説明（要旨）

資料６とパンフレットをご覧ください。

１ 山城ガイドツアーを１０月３１日（土）に、２ オンライン講演会はパンフレットの裏面に掲載があるこちらを収録したものを１１月１日（日）に上田市行政チャンネル及び上田ケーブルビジョン、丸子テレビにて放映される。パンフレットのいちばん下の段に・資料集の窓口購入は１，０００円（税込み）と記載がある。ぜひお買い上げいただければ活動費となるのでお願いしたい。

そのほか、２点お知らせをさせていただく。

日本遺産の記念シンポジウムを計画中であり、１２月１３日（日）にサントミュージーゼで日本遺産大使の三國清三氏をお招きして行う予定である。また、花火を１２月２日（水）冬至の前日になるが市内で行っていく。次回の教育委員会でお知らせしていきたいと思う。

峯村教育長

山城サミットについてご意見ご質問のある方お出しいただきたい。

北沢委員

ガイドブックを私たちはいただいているか。

竜野生涯学習・文化財課長

本日お見せしたかったが、まだできていない。

北沢委員

できたら、見せていただきたい。

竜野生涯学習・文化財課長

了承。

○全員了承

(6) 日本遺産シンポジウム 歴史講演会 「日本を蚕くっせた上田藩主～松平忠固～」について(中央公民館)

○資料7により小泉中央館長説明(要旨)

第6代上田藩主 松平忠固について、上田市出身で拓殖大学の関良基氏が、今年の7月に書籍「日本を開国させた男、松平忠固」が刊行されており、話題の人となっている。この度、関先生をお招きして、日本の国際貿易の礎を築いた政治家のドラマチックな活躍についてお話をお聞きする場を設けることとなった。開催日時については、令和2年11月28日(土)、場所は中央公民館3階大会議室において午後2時から開催をする。ぜひご参加の方をお願いしたい。

峯村教育長

歴史講演会についていかがか。

○全員了承

(7) 企画展「もう一度見ておきたい 上田の水害」について(市立博物館)

○資料8により滝沢上田市立博物館長説明(要旨)

昨年夏、当館では、企画展「上田の水害」を開催、ご好評をいただいた。しかし会期終了後、令和元年東日本台風(第19号台風)が長野県にも大きな被害をもたらした。そこで、当館ではリバイバル展として「もう一度見ておきたい上田の水害―戊の満水と東日本台風」を開催する。今回は、昨年の展示を振り返るとともに、メインテーマであった戊の満水に東日本台風の情報を加え、2つの水害について私たちが学ぶべきことは何か考えてみたい。すでにご覧いただいている委員さんもしらっしゃるが、あらためて見ていただければと思う。

峯村教育長

上田の水害について、いかがだろうか。

北沢委員

企画展の図録をいただきありがたかった。最初のページから最後まで、古文書以外は全て読ませていただいた。中身が非常に素晴らしい。上田市だけでなく、東御市の状況も踏まえて記してあることや、台風の進路や過去と現在の被災状況等、ハザードマップまで含め、多岐にわたって写真や資料など入れていただいてあり分かりやすかった。

誰の企画で誰がつくって、誰にどのように配布しているのかを教えてください。

滝澤市立博物館長

図録の4ページの凡例のところで、展示企画は学芸員の高野美佳が担当し、私が添えたという形でさらには、文語解説は誰が書いたのかということもこの4ページに記載している。中身につき、配布先については市内小中、並びに全国の主だった博物館等である。

横関委員

もし、公民館にも配布していただければありがたい。

滝澤市立博物館長

了承。

○全員了承

(8) 行事共催等申請状況について (生涯学習・文化財課) 【説明なし】

○資料 9

(9) 公民館だより (各公民館) 【説明なし】

○資料 10

峯村教育長

続いて、(8) (9) について説明はないが、ご意見等あればお出しいただきたい。
よろしいか。
それではその他に入る。

4 その他

峯村教育長

(1) 川西公民館の活動について説明いただくが、現状、課題、今後どのようにするのかをポイントに、端的に説明願いたい。

(1) 川西公民館の活動について (川西公民館)

○資料 11 により唐澤川西公民館長説明 (要旨)

川西公民館活動の基本的な考え方があり、基本的な姿勢がある。「ふるさとへの思いを深める公民館事業」を目指し、基本的に考えている。例年、7つの公民館事業の柱を設け、資料の(1) から(7) までは7つの柱として進めている。

実例として申し上げますと、(1) 「子どもたちが元気に輝く ふるさと川西づくり」アの通学合宿は、今年度4月、コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止を残念ながらした。例年、3泊4日で川西小学校の子どもたちの参加をいただき実施している。この時期の事業は、地域の子どもたちは地域で育てようというスローガンのもとに、青少年育成推進指導員の分館役員、民生委員、公民館利用者団体等の地域住民の皆さん、また、長野大学の学生の方を迎えて地域のご協力のもとに実施している。資料掲載のようにコミュニケーション力を育む、新しい自分を発見する機会、親と離れた生活でやり遂げた達成感、自己肯定力を養うこと、目的により地域の皆さんにお世話になることにより、地域の中で自分たちが生活していることを実感してほしい。そこから地元へ愛着を持ち、将来、この川西に戻ってきてほしいという願いがある。これは関わっていただいている地域の皆さんの願いである。子どもたちの体験活動であると同時に、子どもを中心とした地域づくりの一環として続けてまいりたいと考えている。資料の裏面をご覧ください。

もう1つの事例として、(3) 「自然と環境が守られる ふるさと川西づくり」である。こちらは地域自主活動の促進と活動の支援が主な活動の内容となっている。伊の川西里山・水辺

をつなぐ会は、川西公民館が企画した里山を中心とした地域づくり講座をきっかけに、川西の各地区で自然と環境、そして地域の活性化を目的にして、地域づくりのグループができた。現在8団体が活動している。その代表者が集まる会がこの川西里山・水辺をつなぐ会である。それぞれの活動の情報交換や協働での活動をするなど、各地区の活動だけでなく、川西地区全体の活性化につながる活動をしている。この会の事務局を公民館が務め、活動の支援・充実を図っている。

その他、(6)のアに記載されている人権同和教育事業の充実について、この事業の例として川西同和地区、同和问题講座を行っている。川西地区の川西小学校、浦里小学校、第六中学校の今年度あらたに着任された先生と地区の方を対象に、昭和35年に起きた川西地区出身の女性が部落差別に合い、自殺をしてしまった事件を取り上げ、人権問題を考える講座を開催している。この事件が川西地区出身の女性であったことや、当時の川西村の公民館や行政でも大きく取り上げられたことなどを学ぶことにより、この問題を風化させてはならないとの思いで毎年開催している。全ての皆様が輝き、人権を尊重し、安心して暮らせる地域づくりを目指して行っている。

新型コロナウイルス感染拡大の防止のために

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、「公益社団法人全国公民館連合」が作成した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則った対策を講じた公民館運営
- (2) 患者・感染者、医療機関や福祉施設で治療等に携わっている方々やその家族に対し人権侵害が起きないように、正確な情報発信や啓発などの取り組み
 - (1) では、新型コロナウイルス感染拡大の防止策の徹底を図った公民館運営を行っている。
 - (2) では、患者や感染者、家族等に対して被害が起きないように、正確な情報発信や啓発などの講座の開催などの取組を行っており、フェイスブックや公民館報などに掲載し、啓発を行うなど、11月に開催される人権を考える集いでも取り上げていく。

また、現在の川西公民館の課題だが、新型コロナウイルス感染拡大の防止と各種講座の開催である。利用者の安全を第一に考え、国や県が推奨する新しい生活様式への対応ということで、オンライン会議やリモートでの講座の開催等を検討している。しかし、公民館の利用者の多くは、高齢者のために使っていただく危惧等がある。公民館職員のスキルアップも必要であることから研究してまいりたい。また、若い人への利用促進についても課題と考えている。以上、いくつかの事例と課題を述べさせていただいた。この事例や課題について公民館での取組みが重要であると考えている。今後も公民館活動を通して積極的に取り組んでいきたいと考えている。

峯村教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問があればお願いしたい。

北沢委員

全ての取組や事業の中で特に大事にしていきたい項目は、2の(1)公民館事業の柱のうち、アの通学合宿とイの川西こども広場についてである。子どもを中心とした活動だが、小学校のコミュニティスクールとふるさと学習が連携し、今後さらにご尽力をいただければありがたい。

横関委員

通学合宿については、行政チャンネルで実際に行っているところを見た。今年で１８年とずいぶん前から行っており成果があがっている。これは上田モデルと言ってよいくらい自信をもってよいと思う。川西こども広場もテレビで取り上げられるなど、私たちもその活動をこれからも期待し、学んでいきたい。

もう１つ、新型コロナウイルス感染拡大について、公益社団法人全国公民館連合が作成した「公民館における新型コロナウイルス感染対策予防ガイドラインに則った対策」と記載しているのは川西公民館だけだった。１０月２日（金）に改訂されているので、各公民館でも再度検討を。スポーツ庁でも９月２９日（火）に改訂された。

公民館職員のスキルアップも必要とおっしゃっていたが、今までのものも大切に、さらに前例踏襲でないものを行っていくという気合いで公民館活動を進めていただきたい。

峯村教育長

以上をもって、１０月の定例会会議を終了する。

○全員了承

閉 会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
